

茨木市次世代育成支援行動計画

(後期計画：平成 22～26 年度)

子どもの成長を見守り、
豊かな夢を育むまち ー茨木市

平成22年(2010年)3月



茨 木 市

はじめに

国においては、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、次世代育成支援策を重点的に推進するとともに、行動計画策定指針に基づき、都道府県や市町村、一部事業主に対して行動計画の策定を義務づけたところです。

このような国の動きを踏まえ、本市では、平成17年3月に『子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまち－茨木市』を基本理念とする「茨木市次世代育成支援行動計画（前期計画）」を策定し、次世代育成支援に関するさまざまな施策に取り組んでまいりました。

この度、前期計画期間（5年間）の最終年度を迎えるにあたり、新たに、今後5年間を見据えた「後期計画」を策定する運びとなりました。

後期計画におきましては、前期計画の基本理念をはじめ、3つの基本方針及び5つの基本目標を継承しながら、特に重点的に推進すべき施策を定めるとともに、本市の子育て支援に関する施策を総合的、計画的に推進することとしております。

この計画を実現するためには、市民、地域の各種関係団体・機関、企業と行政とのパートナーシップのもとに取り組む必要があることから、皆様のより一層のご支援とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたりまして、熱心にご審議いただきました次世代育成支援推進協議会の委員の皆様を始め、意向調査にご協力いただいた皆様やヒアリングなどにおいて貴重なご意見、ご提案をお寄せいただいた方々に、心からお礼申しあげます。

平成22年3月

茨木市長 野村 宣一

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 計画策定にあたって | 1 |
| 第1節 計画の趣旨 | 1 |
| 第2節 計画の性格 | 2 |
| 第3節 計画の期間 | 3 |
| 第2章 計画の構想 | 5 |
| 第1節 基本理念及び計画の基本目標 | 5 |
| (1) 基本理念 | 5 |
| (2) 基本方針 | 5 |
| (3) 基本目標 | 5 |
| 第2節 施策の体系図 | 6 |
| 第3章 子どもを取り巻く環境 | 9 |
| 第1節 人口・世帯の動向 | 9 |
| 第2節 産業・就業状況の動向 | 14 |
| 第3節 本市の子どもに関する施策の現状 | 16 |
| 第4節 市民の子育てニーズや意識の現状 | 23 |
| 第5節 子どもの将来人口 | 37 |
| 第4章 前期計画の主な取組状況と課題 | 39 |
| 第1節 基本目標ごとの取組状況と課題 | 39 |
| (1) すべての子育て家庭を支える環境づくり | 39 |
| (2) 仕事と子育ての両立ができる環境づくり | 40 |
| (3) 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり | 41 |
| (4) 子どもを生子、育てやすい環境づくり | 42 |
| (5) 安心して子育てができる環境づくり | 43 |
| 第2節 計画の数値目標の進捗状況 | 45 |
| (1) 定期的な保育等に関する事業 | 45 |
| (2) 一時預かり保育等に関する事業 | 47 |
| (3) 地域における子育て支援に関する事業 | 48 |
| 第5章 行動計画 | 49 |
| 第1節 後期計画における基本的な考え方 | 49 |
| 【1】 すべての子育て家庭に対するさらなる支援の充実 | 49 |
| 【2】 子どもの育ちと親の成長に応じた連続性のある支援の充実 | 49 |
| 【3】 青少年期の育成支援の充実 | 50 |
| 【4】 配慮が必要な家庭への支援の充実 | 51 |
| 【5】 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に に向けた取組の推進 | 51 |

| | |
|----------------------------------|----|
| 第2節 基本目標別の取組方針 | 53 |
| 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり | 53 |
| 〔1〕 地域での子育て支援サービスの充実 | 53 |
| 〔2〕 子育て支援ネットワーク化の推進 | 56 |
| 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり | 58 |
| 〔1〕 男女共同参画による子育ての推進 | 58 |
| 〔2〕 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進 | 59 |
| 〔3〕 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実 | 60 |
| 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり | 63 |
| 〔1〕 就学前教育・保育の充実 | 63 |
| 〔2〕 特色のある学校教育の充実 | 65 |
| 〔3〕 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動の活性化 | 69 |
| 〔4〕 子どもの視点を取り入れた社会づくり | 71 |
| 4. 子どもを生子、育てやすい環境づくり | 73 |
| 〔1〕 母と子の健康を育む環境づくり | 73 |
| 〔2〕 ひとり親家庭への支援の充実 | 76 |
| 〔3〕 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実 | 78 |
| 〔4〕 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実 | 80 |
| 〔5〕 児童虐待防止対策の推進 | 81 |
| 5. 安心して子育てができる環境づくり | 83 |
| 〔1〕 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり | 83 |
| 〔2〕 子育て家庭への経済的支援の推進 | 84 |
| 第6章 計画の数値目標 | 87 |
| 第1節 保育サービス等目標事業量 | 87 |
| 第7章 推進体制 | 89 |
| 第1節 計画の推進体制 | 89 |
| 1. 推進体制 | 89 |
| 2. 関係機関等との連携・協働 | 89 |
| 3. 計画内容の普及・啓発 | 89 |
| 第2節 計画の進捗管理 | 90 |
| 参考資料 | |
| 1. 茨木市次世代育成支援推進協議会委員名簿 | 91 |
| 2. 茨木市次世代育成支援推進協議会設置要綱 | 92 |
| 3. 茨木市次世代育成支援推進協議会における協議経過 | 94 |